

社 団 法 人 鳥 取 県 建 設 業 協 会 長
社 団 法 人 鳥 取 県 土 木 施 工 管 理 技 士 会 長
社 団 法 人 鳥 取 県 造 園 建 設 業 協 会 長
社 団 法 人 鳥 取 県 管 工 業 協 会 長
社 団 法 人 鳥 取 県 電 業 協 会 長
社 団 法 人 鳥 取 県 測 量 設 計 業 協 会 長
鳥 取 県 生 コ ン ク リ ー ト 工 業 組 合 理 事 長
各 地 区 鳥 取 県 生 コ ン ク リ ー ト 協 同 組 合 理 事 長
部 落 解 放 鳥 取 県 企 業 連 合 理 事 長

様

鳥取県県土整備部長

橋梁修繕工に係る鳥取県土木工事監督基準及び鳥取県土木工事監督マニュアルについて(通知)

このことについて、平成13年5月18日付管第100号により鳥取県土木工事監督基準及び鳥取県土木工事監督マニュアルを、平成15年3月25日付管第2806号により鳥取県土木工事監督マニュアルを一部改正し適用しているところですが、この度、橋梁修繕工の段階確認を明確にするため、下記のとおり改正し、平成16年12月15日以降起工決裁分より適用することとしましたので通知します。

記

1 鳥取県土木工事監督基準の変更

別表1 段階確認一覧に以下を追加する。

種 別	細 別	確認時期	確認項目	確認の頻度
橋梁修繕工	橋梁耐震補強 (アンカーボルト)	施工前	既設構造物の配筋状況	1回/1構造物
		削孔後	削孔長	一般：30% 重点：60%
		定着後	定着長 (超音波探傷器)	一般：30% 重点：60%

別紙1 重点監督工事の「エ その他」に以下を追加する。

- ・防災幹線道路ネットワーク上の橋梁工事及び橋梁修繕工事
(防災幹線道路ネットワークは「鳥取県地域防災計画(鳥取県防災会議作成)」で指定されたルート)

2 鳥取県土木工事監督マニュアルの第6編道路編第14章道路修繕に以下を追加する。

第6節 橋梁修繕工
6-14-6-1：一般事項 橋梁耐震補強(アンカーボルト)

施工段階	仕様書との関係	内 容		提出書類	監 督		備 考
		項 目	留意事項		方法	頻 度	
施工前	6-14-6-1	・既設構造物の配筋状況	・監督員は鉄筋探査器等により調査した配筋状況報告を確認する。	段階確認書	確認	1回/1構造物	
削孔後		・削孔長	・監督員は削孔毎に定規により削孔長を確認する。	段階確認書	確認	一般:30% 重点:60%	
定着後		・定着長	・監督員は削孔毎に超音波探傷器により定着長を確認する。	段階確認書	確認	一般:30% 重点:60%	

(問い合わせ先)
鳥取県県土整備部企画防災課
担 当：技術調査係 前田
電 話：0857-26-7410
ファクシ：0857-24-7460